

指定管理者を 募集します。

これまで、「公の施設」の管理は、市が
出資している法人や公共団体に限られ
ていました。

しかし、公の施設の管理に民間の能力
やノウハウを幅広く活用し、市民サー
ビスの向上や行政コストの縮減等を図
ることを目的に地方自治法が改正され、
新たに「指定管理者制度」が創設されま
した。

これにより、民間企業や各種法人、そ
の他の団体も公の施設の管理を行なうこ
とができるようになりました。

平成18年9月から、右表に掲げる
公の施設の管理については、公募による
指定管理者制度を導入することにし
ました。創意工夫のある提案を募集し
ます。

応募方法については下記をご参考く
ださい。



農村公園「あぴか」

《施設の名称及び所管課》

①阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター 及び阿蘇市一の宮町中央駐車場	まちづくり商工観光課
②阿蘇市古代の里キャンプ場	まちづくり商工観光課
③阿蘇市ユースホステル	まちづくり商工観光課
④阿蘇市神楽苑、阿蘇市なみの高原や すらぎ交流館、阿蘇市森の体験交流 施設及び阿蘇市森林のトレイ製作工場	まちづくり商工観光課
⑤阿蘇市阿蘇体育館	生涯学習課
⑥阿蘇市阿蘇農村公園あぴか	生涯学習課
⑦阿蘇市農林水産物処理加工施設	農政課
⑧阿蘇市特産物直売センター	農政課
⑨阿蘇市農林畜産物直売・食材供給施設	農政課
⑩阿蘇市農村環境改善センター	農政課
⑪はな阿蘇美	農政課
⑫阿蘇市農畜産物処理加工施設	農政課
⑬阿蘇市ふれあい農園及び阿蘇市作業 管理休養施設	農政課
⑭阿蘇市種馬鈴薯選別場	農政課
⑮阿蘇市高品質堆肥製造施設	農政課
⑯アゼリア21(阿蘇市温水プール・温 泉施設及び阿蘇市交流促進センター)	企画財政課

■申込資格

施設によっては「阿蘇市管内に事業所を有する団体」であることが
条件になっておりますので、事前に応募される施設の所管課におたず
ねください。なお、詳細については各施設の所管課が配布する募集要
項をご覧ください。

■募集要項配布、申込受付期間及び時間

期間：平成18年6月12日（月）～6月30日（金）まで※土日を除きます
時間：午前8時30分～午後5時まで

■選定

選定にあたっては、応募書面等により総合的に検討判断して、施設
の効用を最大限に發揮できる団体等を指定管理者（候補者）として選
定し、協定書等の協議を行い、阿蘇市議会の議決により正式に決定さ
れます。

■指定期間

平成18年9月1日から平成21年3月31日まで(2年7ヶ月)

■申込方法

募集要項に定める書類を施設の所管課に提出してください。

■問い合わせは施設の所管課まで

まちづくり商工観光課 TEL 22-3174
生涯学習課 TEL 22-3214
農政課 TEL 22-3274
企画財政課 TEL 22-3169



古代の里キャンプ場



はな阿蘇美